

## 令和4年度宮城県第2回教科用図書選定審議会議事録要旨

令和4年5月23日（月） 13:30～15:30

宮城県行政庁舎 第一会議室

### 開 会

進行

- 会議が始まる前に、委員の皆様の上にある資料について説明させていただく。

本日欠席の連絡が入っているのは、名簿2番委員である。本審議会は、教科用図書選定審議会規程第6条により、委員の半数以上の出席で議事を開くことができることとなっているので、本日の審議会は成立していることを申し添える。

本日は、特別支援学校・特別支援学級で使用する教科用図書の内容について審議を行っていただく。前回の審議会でご審議いただいた通り、採択に関わる公正さと、審議の静ひつ性を確保するという、教科書採択に関する定めに基づき、議事は非公開とさせていただきます。

ただいまより、令和4年度「第2回宮城県教科用図書選定審議会」を開会する。

委員長挨拶

- 委員長挨拶。

進行

- では、これより委員長に進めていただく。よろしく願います。

委員長

- 審議の進め方について説明する。次第をご覧いただきたい。

**審議事項1** 特別支援学校・特別支援学級で使用する教科用 図書(一般図書)の選定資料についての審議にあたっては、まず、事務局から説明をしていただく。その後、委員の皆様にも 実際に教科用図書を手に取って見ていただき、続いて審議を行う。

**審議事項2**の「その他」では、答申のまとめ方についてお諮りする。よろしく願います。

### 審議事項1 「特別支援学校・特別支援学級用一般図書選定資料」について

委員長

- それでは、**審議事項1**に入る。特別支援学校、特別支援学級で使用する一般図書の選定資料について、事務局から説明をお願いします。なお、参考資料として、「教科書採択に係る基本方針」と、「一般図書の採択基準」もあるので、そちらも御覧いただきたい。説明後、教科書を閲覧していただき、その後、具体的な審議に入ることとする。

事務局

- 最初に、専門委員会(特別支援教育部会)について報告する。専門委員会(特別支援教育部会)は、5月6日、10日、11日の3日間にわたり、10名の委員が慎重に調査を行った。調査対象とした図書は、新規購入図書8冊を含む『令

和5年度使用予定図書113冊』である。調査に当たっては、採択基準について専門委員に説明し、その採択基準に沿って作業を進めた。

次に、令和5年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書）選定資料について説明する。

- 資料の作り方について昨年度との変更点を2点説明する。1点目は、昨年度の審議会の意見を受け、たとえば3ページの一覧表、小学校2番のような「生活/道徳」のように、生活科の教科用図書としても道徳科の教科用図書としても採択できる本については、「道徳」として記載されている箇所は「※（こめじるし）」の表記にした。これにより、一覧表の通し番号と実際の冊数が、小学校では「78」、中学校では「35」で一致している。

2点目は、今回一般図書として除外した本について、一覧表にまとめた。68ページに掲載してある。今回は全部で5冊、すべて出版社により供給不能となった本である。

- 今回、新規に資料に入れた本は、小学校は14番、25番、36番、70番、中学校は2番、9番、10番、35番である。

一覧表の「A」「B」の区分けについては、2ページに示してある通り、Aは「比較的理解の早い児童生徒」、Bは「比較的理解に時間がかかる児童生徒」、◎は「対象児童生徒により適している」、○は「対象児童生徒に適している」を表しており、空欄であってもねらいや用途によっては使用することが可能である。

各図書とも、採択基準を基に児童生徒の障害の状態、発達の段階、特性を踏まえ選定した図書となっているので、審議をお願いしたい。

委員長

- それでは、教科用図書の閲覧をお願いします。時間は20分間とする。
- 教科用図書閲覧（20分間）

委員長

- 審議を再開する。御意見をいただきたい。

樋口委員

- 資料に照らして見たところ、適切である。

松平委員

- 展示されている教科書の中には、最新のDVDが入っていたり、CDがついていたり、見るだけではなく、聞いて子供たちが感じるようなものも取り揃えていたので、適当だと思う。

遠藤委員

- いろいろな教科書を拝見したが、新しいものも含まれており、大変参考になった。表記については新しいものについても丁寧に表記されていた。

熊谷委員

- いろいろな障害を併せもつお子さんも増えてるので、例えば点字だったり、触ってみたり、聞いてみたりと、一般図書ならではのよさを生かしたものが選ばれている。特別支援学級や支援学校のお子さんでも活用できるのではないかと思う。

手塚委員

- 新規本も含め、実際に使ってみたいという気持ちで拝見した。道徳用の本

も含め、充実している。道徳でもその他の教科でも使用できる図書については、道徳の観点での記載と他教科の観点での記載が両方あるのがよい。ただ、平仮名表記と片仮名表記等が混在しているので、共通する箇所は統一した方がよい。

また、49 ページの中学校一覧表では「英語」と表記されているが、65 ページからは「外国語」となっている。どちらでもよいということか。

事務局

遠藤委員

- 49 ページの一覧表を「外国語」に修正する。
- 数年前の教科用図書と比べると、3分の2もしくは半分くらいは入れ替わっており、新しい本が充実して、とても良い図書が揃ってきている。特に道徳科の教科書が充実してきている。

資料について2点御指摘する。1点目は、生活科と道徳科の二つの種目に該当する教科用図書について、6 ページを読んだときに、生活科と道徳科の両方について記載されているものと思って読んでいたが、読み進めると45 ページに同じものが出てきた。目次を見れば分かることだが、6 ページに「道徳科の内容は45 ページに記載」のような案内があると、より間違わずに資料を使えると思った。

2点目は、聴覚障害者用の教科書の種目は国語でよいのか、それとも言語指導の方が適切なのか、後で確認をしていただきたい。

本田委員

- 様々な図書が揃っており充実している。その中で、中学校の職業・家庭の内容に、スマートフォンやパソコンに接する子供たちに対する分かりやすい図書がなくていいのかと感じた。

また、小学校の「No.19 生活科 マナーをきちんとおぼえよう」について、水道や蛇口の使い方等の記載があるが、現在は水道も自動水洗が増えてきている中で、実際の指導と異なることにならないかと感じた。

加えて、中学校のお弁当の図書だが、少し古い印象がある。写真が掲載されているが、現在のお弁当とちょっと離れている、というのが率直な感想である。

委員長

- 9番委員の指摘について、私もNo.19の本を事前に拝見した。古いものが悪いわけではないが、初版が1986年で固定電話等が掲載されている。配慮が必要な児童生徒は、スマートフォンやSNSでトラブルに巻き込まれる心配があるため、生活に関する内容は、実生活に近づけるように検討していただきたい。

佐々木委員

- 児童生徒の興味・関心を喚起し、主体的に学べる工夫が表れている図書であり、適当だと感じた。

金田委員

- 資料と照らし合わせて拝見したが、児童生徒が能動的にかかわれるものがたくさん準備されており、適当である。

- 浅野委員 ○ 絵柄や色彩など、児童生徒がぱっと見て意欲や興味を引きつけられるような図書の選定をされており、適切である。
- 高城委員 ○ 資料がとても丁寧でわかりやすく、本の内容と合っており、適切である。
- 永野委員 ○ いろいろ工夫されている。例えばアプリを使って広げて見られるものや、紙を折るとさらに絵が出てくるというような、子供たちの興味・関心を引くものがあつた。また、平仮名が一つだけ鏡文字になっていて、間違い探しをするものもあり、ビジョントレーニングになったり、子供たちの集中力を高めたりするのもよい。新しい取組がされている図書を選定している。
- 委員長 ○ 文言の修正や、確認事項等はあつたが、大筋としてはこちらの選定資料を承認するということによろしいか。それでは審議事項の1については、ここで承認ということとする。

#### 審議事項2 「その他」について

- 委員長 ○ 続いて、**審議事項2**「その他」の審議に入る。はじめに、答申のまとめ方について、お諮りをする。参考までに、昨年度の進め方について申し上げる。
- 諮問事項の採択基準及び選定資料について、審議内容に基づいて教育長に答申を行う。その答申に向けて、再度文言や、資料の確認等を行う必要がある。その作業には時間を要するので、審議会当日ではなく、後日答申を行うこととした。
- 答申は、審議会として行うものであるが、再度審議会を開くことは難しいので、最終的にまとめの権限を委員長、副委員長に一任させていただいた。今年度のまとめ方について、意見をいただきたい。
- 委員 ○ 説明のとおりでよいという意見多数。
- 委員長 ○ それでは、答申がまとまり次第、教育長に答申をさせていただき、委員の皆様には写しを送付することとする。その他として、事務局から何かあればお願いします。
- 事務局 ○ それでは、事務局より、今後の予定について申し上げる。答申をいただいた後、県教育委員会は答申に基づいて、採択基準及び選定資料を決定し、県内各市町村教育委員会、採択地区協議会、県立特別支援学校等に送付する。
- 採択地区協議会では、8月初旬をめどに、令和5年度使用教科用図書を決定し、義務教育課長宛て報告をいただく予定である。
- 本日の資料については再度精査した選定資料を、答申の写しとともに送らせていただく。
- 本日の会議の議事録については、後ほどまとめ、各委員の皆様を確認していただいた上で、9月1日以降に公表することになる。事務局からは以上である。

副委員長

- まず、選定資料を作られた皆様に感謝申し上げます。詳しく書かれてある。
- 要望として、来年度以降でよいので、初版の年を記載していただきたい。資料には、書名と発行者のみ書かれてあるが、初版の年がいつだったかということを書いていただきたい。

例えば『ぐりとぐら』や、『おおきなかぶ』のように、初版年が50年以上前であっても、今なお選ばれているということは、良書である一つの目安になる。一方で、図書の中には、ちょっと古い情報もあり、家庭科や社会科に関係するものなどは、今の時代にそぐわないものもある。

特に特別支援学校、特別支援学級の児童生徒のための本となるので、現状とそぐわないことで混乱する児童生徒もいるかもしれないので、教科によっては、内容が新しい方が教科用図書としてふさわしい場合もあると思う。以上の理由から、初版年、あるいは改訂年を記載していただきたい。

委員長

- 以上で、「令和4年度第2回宮城県教科用図書選定審議会」を終わらせていただく。

進行

- 最後に、佐々木義務教育課長から御礼の挨拶を申し上げます。

義務教育課長

- 本日は、教科用図書選定資料等について、熱心に御審議いただいた。感謝申し上げます。

本日、これらの資料については御承認いただいたが、表記の統一、整合性、生活の実情と内容にかい離があるものについて、御指摘もいただいた。こういった御指摘や御意見を踏まえ、改めて資料を見直し、今後行われる答申に向けて事務局として進めて参りたい。

答申の方は、事務局が申し上げたとおり、各市町村教育委員会及び採択地区協議会に資料を送付することとなるが、各採択地区が滞りなく教科用図書を採択できるよう、さらに分かりやすく参考となる資料にし、県教委として必要な指導・助言・援助を行って参りたい。

本日はどうもありがとうございました。

進行

閉会